

平成 28 年第 4 回定例会 産業建設常任委員会記録

開催日時	開会：平成 28 年 12 月 9 日 午前 9 時 00 分 散会：平成 28 年 12 月 9 日 午前 11 時 53 分	招集場所	第 3 委員会室	
付託事件	議案第 142 号 宇和米博物館（旧宇和町小学校）の指定管理者の指定について 議案第 143 号 西予市有料駐車場の指定管理者の指定について 議案第 144 号 西予市あけはまオートキャンプ場の指定管理者の指定について 議案第 145 号 西予市明浜民宿故郷の指定管理者の指定について 議案第 146 号 西予市明浜塩風呂の指定管理者の指定について 議案第 147 号 西予市明浜ふるさと創生館の指定管理者の指定について 議案第 148 号 高山漁港小浦船揚場の指定管理者の指定について 議案第 149 号 西予市物産会館の指定管理者の指定について 議案第 150 号 西予市野村農業公園の指定管理者の指定について 議案第 151 号 西予市野村青汁工場の指定管理者の指定について 議案第 152 号 西予市溪筋農林水産物処理加工施設の指定管理者の指定について 議案第 153 号 西予市野村畜産総合振興センターの指定管理者の指定について 議案第 154 号 西予市野村飼料混合施設の指定管理者の指定について 議案第 155 号 西予市大野ヶ原集落環境管理施設の指定管理者の指定について 議案第 156 号 西予市城川産地形成等促進施設の指定管理者の指定について 議案第 157 号 西予市城川食肉加工センターの指定管理者の指定について 議案第 158 号 西予市城川特産品センターの指定管理者の指定について 議案第 159 号 西予市城川農産物加工センターの指定管理者の指定について 議案第 160 号 平成 28 年度西予市一般会計補正予算(第 6 号)			
出席委員	小野 正昭	小玉 忠重	信宮 徹也	加藤 美香
	源 正樹	二宮 一郎	宇都宮 明宏	
説明員	産業建設部 部長 二宮 紀夫	産業建設部経済振興課 課長 和氣 岩男	産業建設部農業水産課 課長 三瀬 功	
	明浜支所産業建設課 課長 山下 玉	野村支所産業建設課 課長 辻 信一	城川支所産業建設課長 山師 義男	
	三瓶支所産業建設課長 滝野 広明	産業建設部経済振興課 課長補佐 竹内 克之	明浜支所産業建設課 課長補佐 網干 健二	
	産業建設部経済振興課 係長 和氣 伸二	産業建設部経済振興課 係長 都築 卓郎	産業建設部農業水産課 課長補佐 佐々木 邦仁	
	産業建設部農業水産課 課長補佐 山本 貢造	産業建設部農業水産課 課長補佐 久保田 修	産業建設部農業水産課 係長 濱田 信也	
	産業建設部農業水産課 係長 桐山 正男			

傍聴者			
小玉副委員長	開会宣言を行うと共に、委員長に挨拶を促す。		
	開会 午後9時00分		
小野委員長	挨拶を行う。		
小玉副委員長	二宮産業建設部長に挨拶を促す。		
二宮産業建設部長	挨拶を行う。		
小玉副委員長	議案審査前の諸注意を行う。委員長に進行を促す。		
<b>【経済振興課】</b>			
小野委員長	議案第142号 宇和米博物館（旧宇和町小学校）の指定管理者の指定について、経済振興課より説明を求める。		
和氣経済振興課長	議案第125号 議案第142号 宇和米博物館（旧宇和町小学校）の指定管理者の指定について、資料に基づき説明を行う。		
小野委員長	課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はございませんか。		
小玉副委員長	指定管理期間3年ですが、後のを見たら3年と5年と2つあると思いますが、その理由を教えてくださいと思います。		
二宮産業建設部長	いま、指定期間のご質問がございましたけれども、基本的にはじめて指定管理を行う場合は、これまでも3年ということで一応確認を取らせていただいております。そのあとの指定期間につきましては、その間の運営状況を鑑みて3年にするのか5年にするのかということは、その時点でまた協議をさせていただいております。以上でございます。		
小野委員長	ほかにございませんか		
宇都宮委員	これ、いまの説明の中で指定管理者に指定されたら事務所を移すという説明があったんですけども、事務所を移すということはこちらに住まわれるのか、もしくは通勤されるのか、そこらわかる範囲で教えていただけたらと思います。		
和氣経済振興課長	只今の宇都宮委員の質問でございますが、代表者の齋藤さんのほうは非常勤職員としてちよくちよくこちらのほうへこられるということで、それ以外に常勤職員は西予市のほうで雇用いたしまして、こちらの方で住んでいただくようなことと聞いております。		
宇都宮委員	確認なんですけれども、それ、新しい雇用が生まれる。その方は、できたら西予市内の方だったらありがたいなと思ったりするんですけども、そこいらと、もうひとつ、人数は何人常勤でこっちにこられるのか、わかったらいいんですが教えていただけたらと思います。		
和氣経済振興課長	只今の宇都宮議員の質問でございますが、管理運営にあたります職員		

	<p>といたしましては、常勤職員が1名と、パート職員2名を予定されております。この分につきまして、指定管理審査委員会の中の話にもありまして、なるべく市内の雇用をしていただくということでお願いをしているところでございます。</p>
<p>小野委員長 二宮委員</p>	<p>ほかにありませんか。 いまの質問の続きになりますが、常勤の人件費、計画書では2名になっておりますが、カッコ書きで未定にはなっておりますが、これは2名で指定管理料の計算をされるときにされているのではないかとと思うんですけども、どうでしょうか。</p>
<p>和氣経済振興課長</p>	<p>申し訳ありません。先ほどの私が説明いたしました常勤職員1名、パート職員2名のほうは、指定管理の公募の要件として出していたもので、『ZENKON-nex』からのほうは、常勤職員2名ということで出されております。申し訳ありません。</p>
<p>小野委員長 加藤委員</p>	<p>はい、ほかにございませぬか。 公募が2件あったと聞きましたが、もう1件はどういった方が教えていただけますか。</p>
<p>和氣経済振興課長</p>	<p>もう1件も県内の方でございまして、福祉関係、スポーツ関係を主に事業の展開をしたいということの説明がございまして、審査委員会の中でもいろいろ説明をいただいたんですけども、全体の中につきましてはそちらのほうの主のほうな形で、米博物館としての活用というふうな形での主の部分が若干少ないようなかんじという形で2次という運びとなりました。以上でございます。</p>
<p>二宮委員</p>	<p>シェアボックスが4部屋で3万円となっているんですが、これは画一的な大きさで、4つの部屋の差はないということでもいいんでしょうか。同じような大きさの事務所ということでしょうか。</p>
<p>和氣経済振興課長</p>	<p>只今の二宮委員のご質問でございますが、米博物館もとの教室を利用しておりますので、ひとつの教室はほぼ同じ規格になっております。今後、中に入っていただく方によりましては、シェアをするということになりましたら、一つの部屋をいくつか区切って、その中に何業者か入って一緒に仕事をしていくという形にもなろうかと思いますが、ひとつの部屋の最大の基本料金も30千円ということで設定をさせてもらっております。</p>
<p>二宮委員</p>	<p>最大というのは、ひと教室分ということで理解したらいいんでしょうか。</p>
<p>和氣経済振興課長 源委員</p>	<p>はい。そのように設定させてもらっております。 まず、この一般社団法人『ZENKON-nex』さんなんですけれども、設立は平成26年の4月なので2年半くらいの立ち上げかと思います。その中で主な事業ということで何点か列記されているんですけども、今回のような形で指定管理を、ほか何かそういったことをされた実績</p>

和氣経済振興課長	<p>があるかどうか、まずそれをお尋ねしたいと思います。</p> <p>只今の源委員の質問でございますが、私の資料としてもらっているものと、聞いた感じでは、他に指定管理を受けているところは今の所ないと聞いております。</p>
源委員	<p>今度、来月1月だったかと思えますけれども、米博物館で愛媛大学さんのサテライト講座が今年も開かれるというふうに聞いております。その中で、愛大の教授、あとは多分徳島県神山の『グリーンバレー』の大南理事長がこられたうえで、この齋藤さんかな、と、『ファイブヴィレッジ』さんが来て、いろんな形で米博物館というものがこれからどうなるか、非常に興味深くというか、そこがいろんな形で成功することが、ひとつ、まちづくりが前に向いて強く前進するところかなというふうに感じているところです。非常に新たな試みで成功すれば非常にいいことだし、なるべくというより絶対成功させなきゃいけないというふうに私個人で考えておりますので、その周知も含めて。わざわざ『グリーンバレー』の大南さんも来ていただくと非常にまあ、我々も上山なんかに視察に行ってお話しを伺っているんですけども、わざわざ来ていただくというのも非常にいい機会だなと思っておりますので、また前向きにといいですか、ぜひ成功するように行政としても様々な形でサポートいただけるかと思っておりますので、よろしくお願いたします。</p>
二宮産業建設部長	<p>只今源議員のほうから、1月14日（土曜日）に開催を予定しております、サテライトオフィスを活用した仕事づくりの関係について触れていただきました。非常にありがたいことで、私どももできるだけ周知徹底をしていきたいと思えますし、意義ある講座になることを期待しているところです。その際に、触れていただきましたそれぞれのパネリストのメンバーの中に、さきほど、今回の指定管理者として指定させていただきました『ZENKON-nex』の代表者が齋藤さんなわけですが、この方が肩書きがいくつかございまして、『株式会社穀工房』の代表取締役として、パネリストとしても参加をいただくようになっております。加えまして、先般広報誌にも出ておりましたのでご存じかと思えますけれども、宇和の米博物館を拠点に今後展開をしていきたいということで、東京のICT関連の『リアルワールド』さんあたりが是非というお話もございまして、できるだけご期待に沿えるように進めていきたいと考えております。以上でございます。</p>
信宮委員	<p>先ほど余所では指定管理者の指定を受けたことがないというふうに言われたわけですが、収支計画書の中で計画として商品の売り上げとカフェの売上がほとんどだと思えますけれども、どこかでカフェを経営した経験があるのか、また、これまで商品を開発してどこかで売ってきた実績があるのか、そのへんわかったら教えていただけます</p>

和氣経済振興課長	<p>か。</p> <p>只今の信宮委員のご質問でございますが、カフェを今後いまの米博物館のちょうど一段うえの端になります旧温浴部分の施設があったところにカフェの施設をいま建設完了しているところでございますが、そこに新しいコーヒーが焙煎できる機械を導入します。そこで、齋藤氏がこういうカフェを焙煎技術をそこで学びながら、今後操業をしていただく方をつくりあげるということで、齋藤氏のお仲間の中からそういう技術を持った方をお呼びして計画・技術を学んでいただくという講座を開いていきながら、卒業生を育てていくような計画を聞いているところでございます。それから、それ以外に物を売っての販売というふうなことの申身につきましては、私どものほうでは今のところの状況では聞いておりません。以上でございます。</p>
小野委員長 源委員	<p>ほかにありませんか</p> <p>先ほどは褒めたということであれだったので、1つ心配していることを申し上げます。これ、やっぱりカフェの場所が一番米博でいうと奥の部分。まあ、車が間違いなくまっすぐいけないということで、非常に場所的な制約があるかと思うので、いま信宮委員が言われたような売上とかそこいらを達成するには非常に難しい面と相当な努力を要するものと思います。そのあたりについてちょっとお考えがあればお聞かせ願ったらと思います。</p>
和氣経済振興課長	<p>当面のこのカフェの運営につきましては、操業を目指す方の育成の場として考えております。それ以外につきましては、今後各教室に入ってください会社の方々、それから世界にはばたくようなオープン的な会議をいろんな会議室で行います。講座も行います。そういう方々に来ていただいて、空いた時間にカフェを利用させていただくということでその売上が掲げておるところでございます。即、いまのカフェを利用して喫茶店を主にやっていくというふうな考えではございませんので、『創業者をつくっていく』というふうな方向で考えているところでございます。</p>
源委員	<p>ご説明ありがとうございます。おそらく、その1年目、カフェの技術を教えていくということが主になるということですが、先ほどあったとおり商品売上とカフェの売上部分がいわゆる指定管理料が 11,600 千円、売上等を含めてトータルの収入の予定、収支計画によると来年度は 20,000 千円という予定になっているかと思いますが、そこいらへんどうなるかというのが、非常にやっぱり注目されている事業だからこそ、最初の1年目どういった形、まあ、たしかに今回のことに関しては実をいうと3年後までわからないというところがあると思いますので、我々が見るとしたら平成 30 年度の指定管理料がどうなっているんだろうという観点で見ますので、そのあたりも含めて共に</p>

二宮産業建設部長	<p>歩んでいけるような形で、行政の方からも様々な形の支援をいただけるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。</p> <p>今後の運営というのが非常に重要になってくるわけでございますけれども、指定管理者として、私どもも先般ヒアリングを行って指定をしたわけですが、何分、まだこれまで運営されてきた施設を、かわってどなたかがやるというような形での運営ではありませんので、不透明な部分が非常にございます。只今触れていただきましたカフェの部分も、ご本人が非常に喫茶店文化が多い名古屋の出身でございまして、そういう知り合いの中でおつきあいの広い範囲の中で、そういうことに詳しい方も招いてというようなことも計画をされておられるようですし、そこでの売り上げ自体がどの程度になるのかというのは、全く不透明な部分がございます。今回の債務負担というのは、当然その次年度の当初予算のときに出させていただき予算金額になってくるわけですが、そのうち 29 年につきましては 5,000 千円程度はですね、今回リノベーション事業に取り組んだことによるフォロー支援といいますか、そういう形で国のほうからいただくような形になろうかと思っております。あわせて 30 年度においても、若干下がってはきますけれども 4,400 千円から 4,500 千円の支援がいただけるというような方向で取り組みを進めております。いずれにいたしましても、3 年間という指定期間の中での内容の確認は、また行いますけれども、毎年度当初予算を出させていただいた折にですね、「去年の状況としてはこういうふうな状況でした」「今年度の指定管理委託料については、今回債務負担行為をさせていただきますので、その内数字になりますけれども、非常に好転をいたしまして若干委託料を」ということが言えるのが一番ありがたいと思っておりますけれども、そのへんまた報告をさせていただきながらですね、私どもも注視していかねばならないと思っております。以上でございます。</p>
小野委員長	<p>ほかにもございせんか。質疑もないようでございますので、質疑を終結し採決にうつりたいと思っておりますがこれにご異議ございせんか。異議なしと認めます。それではお諮りいたします。議案第 142 号 宇和米博物館（旧宇和町小学校）の指定管理者の指定について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員です。当委員会といたしましては、原案どおり可決することに決しました。</p>
小野委員長	<p>議案第 143 号 西予市有料駐車場の指定管理者の指定について、経済振興課より説明を求める。</p>
和氣経済振興課長	<p>議案第 143 号 西予市有料駐車場の指定管理者の指定について、資料に基づき説明を行う。</p>
小野委員長	<p>課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はございせんか。質疑もないようでございますので、質疑を終結し採決にう</p>

	<p>つりたいと思いますがこれにご異議ございませんか。異議なしと認めます。それではお諮りいたします。議案第 143 号 西予市有料駐車場の指定管理者の指定について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員です。当委員会といたしましては、原案どおり可決することに決しました。</p>
<p>小野委員長</p>	<p>議案第 144 号 西予市あけはまオートキャンプ場の指定管理者の指定について から、第 146 号 西予市明浜塩風呂の指定管理者の指定について の 3 議案については、それぞれ指定管理者を『あけはまシーサイドサンパーク株式会社』により議決を求める内容になっており、3 議案に係る施設の関連性もあることから、一括議題として説明を求める。</p>
<p>和氣経済振興課長</p>	<p>議案第 144 号 西予市あけはまオートキャンプ場の指定管理者の指定について から、第 146 号 西予市明浜塩風呂の指定管理者の指定について の 3 議案について、資料に基づき説明を行う。</p>
<p>小野委員長</p>	<p>課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はございませんか。</p>
<p>二宮委員</p>	<p>指定管理の在り方でいつもよく出てくる代表的な施設の、明浜地域の施設ではないかなと思うんですけども、ずっと多分最初からこういう形で指定管理を続けてこられて、いま課長からもあったようにいろいろなご努力もされてノウハウも確かにあるんじゃないかなと思うんですけども、この 3 つにわけて運営はひとつ、同じところでやるというところが、いいのか悪いのかというのが、毎回ちょっと思うんですが、例えばこれ、ひとつひとつ、ひよっとしたら特化したキャンプ場だったらキャンプ場、お風呂だったらお風呂、レストランだったらレストランの、あ、民宿ですか、なんか別の人が、専門の人がやったほうがひよっとしたらいい効果が表れることがあるんじゃないかなというのも考えたりもしたりするんですけども、ひとつのところが 3 か所を全部トータルで見ているから、なかなかこれといった新しい発想が、まあ今までのノウハウはあるにせよ、逆転の発想というか、そういうのができないんじゃないかなという気もしたりしているし、どうせひとつでするんでしたら、3 つをもう、あそこ全部ひとつの施設として指定管理で 3 つに分けるんじゃないかなということもあるんですけども、そういう考えは指定管理の更新のときの話に出たことはないでしょうかね。</p>
<p>二宮産業建設部長</p>	<p>只今の二宮委員のご質問でございますけれども、今回の明浜の 3 件につきましては経済振興課所管でございますので、担当のほうからいま説明をしたところでございますが、全体的なといいますか、第 3 セクター全体に関わってくる部分もございまして私の方から説明をさせていただきたいと思いますが、それぞれの施設の設置目的が</p>

一応定められております。従いまして、すべての施設を一緒にという部分については今後協議を進めますけれども、3セクの縛りで考えると、ひとつにしてしまう方がいいという考え方もありますし、この場合もあとの農業水産課所管分の中ででてまいりますけれどもふるさと創生館の指定管理、いわゆるこれは農産物の加工の部分もございます。そういったものもひとつの設置目的に取りまとめて、一つの第3セクターにという方向性も、ひとつ考えられる部分ではあろうかと思えます。それで、先ほど小玉副委員長のほうから指定期間が3年・5年というのがあるが、というご質問がありましたけれども、先ほど言わせていただきましたように、初めての施設については、一応3か年間の間に評価を行おうということです。今回ですね、塩風呂の施設につきましても、実は3か年間という指定期間にいたしております。これにつきましてはですね、市内に温浴施設が4つございます。『カロト温泉』、それから『クアテルメ宝泉坊』、それから『湯の里』、それから今回の『塩風呂』、4施設があるわけでございますけれども、ご存じだとはおもいますけれどもいずれの温浴施設も経営状態としてはなかなか厳しいものがございます。そういった意味も含めてですね、西予市内に温浴施設4か所あるのがいいのかどうなのか、あるいは経営の方向としてここら辺りで見直しも必要ではないかという分も含めて、3年という指定期間にさせていただくことで、そこらあたりを十分に検討したいということで、今回短い期間に設定をさせていただいております。それと、第3セクターの立場から申し上げますと、温浴施設自体は非常に経営が厳しいけれども、温浴施設に隣接しております、今回のオートキャンプ場であったり、クアテルメに隣接しております宝泉坊のロッジであったりという部分というのは、温浴施設があることによる、いわゆる波及効果もかなりあろうかと思われれます。そういった部分も分析した中で、ひとつの指定管理者に任せるほうがいいのか、あるいは温浴施設だけ切り離した中で、経営のノウハウを持たれた方が『うちのほうでやってみよう』という形がもし採れるのであれば、それも有りだというふうには考えられるわけですが、そのときに連携としてどうなのかというような部分も模索する必要があるかと思います。従って、昨日質疑の中でご質問頂いた折にですね、第3セクターというものがそもそも施設管理を目的につくられたセクターでございますので、指定管理者をはずすということになると、全部外しますよということになると『解散』ということになるわけですし、そこらあたりも含めた中で、やはり合併後13年になろうとしております。施設がつくられて20年を経過しているものもございますし、大きな意味合いで第3セクターの意義・役割を見直すことと含めてですね、指定管理者の指定の在り方についてももう



<p>二宮委員</p>	<p>一度再考する時期に来ているというふうに私共も認識しておりますし、また、何度かこれまでも第3セクターの経営についての議会との意見交換会も行ったことがございますけれども、再度ですね、世の中の変化も激しいわけでございますので、そういう部分も含めてですね、協議の場を設けていくということが今後必要だというふうに考えております。いまほど委員のほうからご質問いただいた内容の答弁になるかどうかわかりませんが、そういう考え方で今後取り扱っていきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。</p> <p>ありがとうございます。まあ、いろいろなお考えが今までもあるというのは承知もしておりますけれども、やはり、この施設自体があそこにはないといけないというものだというのはもちろん自分の中で、だからこそ存続、元気な存続をしてほしいなという思いがあるわけですが、いま四国ジオパークにも認定され、そして移住交流という取り組みもいろんなことをされている中で、例えばその中のひとつの移住交流の募集するひとつの材料とか、いうことにもできないかなというふうなこともちょっと考えたりしておりますので、ぜひ、またいい方向で元気な施設になるように、またそういう3セクになるようなご努力をお願いしたいと思っております。</p>
<p>二宮産業建設部長</p>	<p>大変期待しているよということで、ありがたい言葉をいただいたんですけども、せっかく第3セクターについてのことにちょっと触れていただきましたので、ご存じでない委員の方もおられるかもしれませんので、若干こう、荒っぽいようですけども6つの第3セクターの状況といいますか、あわせた状況だけちょっと言わせていただきたいと思っておりますけれども。西予市内に3つのセクターがあるわけですが、全体ですと、売上額としてだいたい約2,000,000千円程度が毎年売上としてございます。それから、人件費として支出をしているものが約550,000千円という数字になっております。それから、雇用者数ですね、これが常勤・非常勤でございますけれども230人程度雇用しております。また、利用者数、これにつきましては捉え方がいろいろあるかと思っておりますけれども約10万人が施設があることによって訪れていただいているという実績でございます。それから、第3セクターの場合には完全な民間企業とは違いますが、市内にあるものは市内の商品を購入して活用していただきたいということを一つの目的にしておりますので、農産加工ですと『余所から購入』ということではなく、基本的に西予市内のものを使うということで取り組みをいただいております。そういった地域資源の利活用の効果ですね、波及効果はだいたい合わせますと1,500,000千円くらいになります。施設によりましては、当然『グリーンヒル』ですとか『エフシー』のよう</p>

	<p>に、来訪者の期待ができるような施設ではないものもございますけれども、6つ取りまとめるとそのような状況になっておりまして、その6つの施設に関係して支出をしております委託料が、だいたい年間80,000千円から90,000千円、100,000千円弱くらいです。ただ、修繕費等が加わってきたりする場合もございますので、年によりましては100,000千円を超えるような金額にはなるわけですが、その金額が、先ほど申しました売上であるとか、雇用であるとか、波及効果であるとかいう部分と比較したときに、妥当な数字なのかどうかという部分は当然議論をいただく必要があるわけですが、なかなか地域で起業が起きてこない、産業がない地域にとりましては、そういう貢献度があるということもご認識をいただいた中で、今後議論をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>小野委員長 宇都宮委員</p>	<p>ほかにございませんか</p> <p>いま、部長のほうから報告いただきましたので、それに関連してということになるかと思いますが、管理運営体制の職員の人数、それぞれの施設、ここだけには限らないんですけれども、仮にこれ潮風呂の例で見ますと9人が配置されております。ここら時代が変わるとともに職員数の増減の検討も必要じゃなかろうかと思うわけです。まあ、経費だけ考えたら減らした方がいい。でも、将来ちょっとでも経営がよくなって、そうすると雇用の確保の面から考えるとたくさんの人を雇っていただけたらいい、こういう施設ひとつひとつの小さな積み上げの議論もしていただくのが大事なんじゃないかなと思うんですけれども、そのへんどうお考えですか。</p>
<p>二宮産業建設部長</p>	<p>触れていただきましたように、現在、いわゆる雇用しようと思ってもなかなか人が集まらない状況になっております。そういった中では、やはり職員の福利厚生あたりを充実していかないとなかなか人が集まってこない状況ですし、働いていただいている方に誇りをもってその職場に継続して働いていただくためにもですね、そういう面を充実させることは大変必要だと思っております。ただ、これ非常に難しい部分が、経営がどうしてもうまくいかないと人件費の部分での削減が必要になってまいりますし、先ほど言いましたように6つの第3セクターがございまして、やはり格差がございまして、うまくいっている『どんぶり館』あたりは、福利厚生あたりも充実してできますし、『城川ファクトリー』さんあたりも販売額あるいは人件費あたりに占めている割合も大きいということであれなんですけれども、今回ここに出させいただいておりますシーサイドさんにつきましては、若干、いままで待遇面とか給与面でなかなか大変な部分もございましたけれども、どちらが先かということになりますけれども、そういう部分</p>

<p>小野委員長</p>	<p>を充実することによって、いい人材に残っていただいて次の経営好転につなげていくというような観点からもですね、やはり一時的にちょっと良かったから委託料を落としていくという形ではなくて、委託料については債務負担行為の中で、うちのほうが担保といたしますか、出しますよという形の中で福利厚生にも力を入れていただいて地域貢献できるような形を今後取っていくことが必要だと思いますので、いま言っていたことも参考にしながら、継続の取り組みができるよう努めていきたいというふうに思います。</p> <p>ほかにございませつか。質疑もないようございませつか。質疑を終結し採決に移りたいと思ひませつか。これにご異議ございませつか。異議なしと認めませつか。それでは1議案ずつ採決を行わせていただきます。お諮りいたします。議案第144号 西予市あけはまオートキャンプ場の指定管理者の指定について、原案に賛成の委員の挙手を求めませつか。挙手全員です。当委員会といたしましては、原案どおり可決することに決しました。続いて、お諮りいたします。議案第145号 西予市明浜民宿故郷の指定管理者の指定について、原案に賛成の委員の挙手を求めませつか。挙手全員です。当委員会といたしましては、原案どおり可決することに決しました。続いて、お諮りいたします。議案第146号 西予市明浜塩風呂の指定管理者の指定について、原案に賛成の委員の挙手を求めませつか。挙手全員です。当委員会といたしましては、原案どおり可決することに決しました。</p>
<p>二宮産業建設部長</p>	<p>先ほどお認め頂きました議案第142号 宇和米博物館の指定管理の説明の折に、代表者の齋藤さんの出身を『名古屋』と私申し上げたと思ひませつかけれども、私の記憶違ひでございませつか、『香川』のご出身でしたので、改めて訂正をさせていただきます。申し訳ございませつか。</p>
<p>小野委員長</p>	<p>議案第160号 平成28年度西予市一般会計補正予算(第6号)について、経済振興課所管分の説明を求めませつか。</p>
<p>二宮産業建設部長</p>	<p>議案第160号 平成28年度西予市一般会計補正予算(第6号)について、資料に基づき説明を行う。</p>
<p>小野委員長</p>	<p>課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はございませつか。質疑もないようございませつか。質疑を終結し採決に移りたいと思ひませつか。これにご異議ございませつか。異議なしと認めませつか。それではお諮りお諮りいたします。議案第160号 平成28年度西予市一般会計補正予算(第6号)経済振興課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めませつか。挙手全員です。当委員会といたしましては、原案どおり可決することに決しました。</p> <p>暫時休憩(午前9時59分～午前10時14分)</p>

小野委員長	<p><b>【農業水産課】</b></p>
三瀬農業水産課長	<p>議案第 147 号 西予市明浜ふるさと創生館の指定管理者の指定について、農業水産課の説明を求める。</p>
小野委員長	<p>議案第 147 号 西予市明浜ふるさと創生館の指定管理者の指定について、資料に基づき説明を行う。</p>
小野委員長	<p>課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はございませんか。質疑もないようでございますので、質疑を終結し採決に移りたいと思いますがこれにご異議ございませんか。異議なしと認めます。それではお諮りお諮りいたします。議案第 147 号 西予市明浜ふるさと創生館の指定管理者の指定について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員です。当委員会といたしましては、原案どおり可決することに決しました。</p>
三瀬農業水産課長	<p>議案第 148 号 高山漁港小浦船揚場の指定管理者の指定について、農業水産課の説明を求める。</p>
小野委員長	<p>議案第 148 号 高山漁港小浦船揚場の指定管理者の指定について、資料に基づき説明を行う。</p>
小野委員長	<p>課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はございませんか。質疑もないようでございますので、質疑を終結し採決に移りたいと思いますがこれにご異議ございませんか。異議なしと認めます。それではお諮りお諮りいたします。議案第 148 号 高山漁港小浦船揚場の指定管理者の指定について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員です。当委員会といたしましては、原案どおり可決することに決しました。</p>
三瀬農業水産課長	<p>議案第 149 号 西予市物産会館の指定管理者の指定について、農業水産課の説明を求める。</p>
小野委員長	<p>議案第 149 号 西予市物産会館の指定管理者の指定について、資料に基づき説明を行う。</p>
信宮委員	<p>課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はございませんか。</p>
信宮委員	<p>指定管理者『どんぶり館』、その点については問題はないのですが、私、どんぶり館に毎朝行っている関係もありまして、よくどんぶり館の内容が多少はわかるんですけども、本当にこのどんぶり館の職員の方々、大変努力をされておられて、先ほども言われましたように経営状態が本当に良くてですね、安心して指定管理を任せられるところではないかと思うんですけども、過去にガソリン代が上がったときや高速道路が宇和島まで延長されたときには入館者が減っておったときもあるんですけども、その時々で経営努力をされて毎年売上を伸ばされていると思うんですけども、まあ、どんぶり館以外の第</p>

二宮産業建設部長

3セクターとどんぶり館と、なかなか正直申し上げて経営努力の差があるのではないかと思います、その点はどう思われているのかお伺いいたします。

『どんぶり館』の指定云々というより、3セクの経営状況についてのお尋ねでございますので、先ほど申しましたように3セクの全体的な取り纏めとしては経済振興課が所管しておりますけれども、同じ産業建設部所管ですので、私のほうから概略を申し上げたいと思います。いま、触れていただきましたように、どんぶり館の27年度の関係については8月にそれぞれの第3セクターの経営状況の報告を議会に報告させていただいたわけですが、その折に、調査をした部分・概略でございますけれども、どんぶり館は83%が市の出資比率となっております。そういった中で、売上額が159,000千円程度ございます。約ですよ。それから人件費が67,000千円程度支出をされております。それから、雇用の部分につきましては、正規職員15人それからパートで来ている方も含めまして27名でございます。先ほど課長の説明にもありましたように、利用者数としましては、49万人が訪れていただいているという状況でございます。非常に玄関口といえますか、そういう所での力を発揮していただいております。地域貢献度に関しましては175,000千円くらいはあるのではないかと試算しております。そのほかの3セクの状況でございますけれども、詳細についてはそれぞれまた必要でしたら資料等もお渡ししたいと思いますけれども、委託料そのものが発生しておりますのが『城川ファクトリー』と、先ほどご審議いただきました『シーサイドサンパーク明浜』でございます。それからほわいとファーム野村地域振興センターですね。あと、『グリーンヒル』も委託料は発生しておりません。ただ、『エフシー』についてはですね、本業でございます林業関係の事業については、委託料は発生しておりませんが、ご存じのペレットの製造については、委託料を支出している状況でございます。そういった中で、経営状態がざっくりどうなのかということになるわけですが、それぞれ営業努力は非常にしていただいております。1件1件言いますと、『城川ファクトリー』は地理的な条件としましては非常にどんぶり館あたりと比べますと悪い状態です。国道197号線が走ってはおりますけれども、だいぶ山間部に入りますのでそちらへ人を呼び込むという意味ではどんぶり館と比べると非常に不利かなというふうに感じております。ただ、四国ジオパークの推進が徐々に徐々に進んでおりまして、城川方面に足を向けていただく方も数として何人ということ把握してはおりませんが増えてきている中で、多少、売上増加につながってきているというふうに感じております。『ファクトリー』の場合は一番複合的な経営をしておりますので、いま一

小野委員長  
宇都宮委員

番忙しくなっておりますいわゆるハム加工場の関係、それから農産物の関係、ちょっと一段落していると思いますが栗関係を中心に加工・製造しておりますので、そういったあたりで、施設の中には若干厳しい部分を一方で一生懸命頑張らせていただいているという状況で、『ファクトリー』につきましては売上額がここが一番大きくて526,000千円程度売り上げていただいておりますし、雇用者数も93人の雇用がございます。地域の声を聴きますと、『ファクトリー』がなくなると多くの若者が流出してしまうというようなお話も伺ったりもしているところがございます。栗の買い上げとかですね、地元産品の農産物の買い上げあたりが7億を超えているような状況でございますので、地域振興については十分役割を果たしていると考えております。それから、『エフシー』に関しましては、近年材を出す方に非常に努力をしております、売上額が153,000千円ということで、人件費が139,000千円、雇用者のほうも29名の方を雇用していただいております。この雇用者の中にはですね、なかなか市内だけで賅えなくて県外からのIターンの方もおられますし、近隣の市・町から勤務をいただいている方もございます。それから『シーサイド』につきましては先ほど申し上げたようなことでございますけれども、売上そのものは200,000千円にちょっと届かない程度でございますけれども、雇用者の関係につきましては41人雇用しております。ただ、先ほどちょっと触れましたが、雇用の待遇云々につきましては70,000千円程度しか賃金に支出をしておりますので、今後そのあたりは見直していく必要があるかと思っております。それから『ほわいとファーム』の関係でございますけれども、この関係は後程、指定管理のところでは野村農業公園の関係が出てまいりますけれども、概略を申し上げますと売上が70,000千円程度、それから人件費に32,000千円程度、雇用が正規・非正規含めまして16名程度ということで、今後もう少し改善を必要とするのではないかなという認識をもっております。それから『グリーンヒル』につきましては、もうご存知のように出資比率が51%しか市のほうございません。これはファンケルと農協さんがかなり入っていただいております。販売先もきちんとしているということもありまして、売上そのものも796,000千円ということでかなりの金額を売り上げておりますし、雇用につきましても26名の雇用、来年度は新規高校生も1名入ろうかというふうに伺っております。非常に地域貢献、農産物の振興についてもケール栽培も今後も振興していく必要があるかと思っております。ちょっとご質問いただいた範囲、大きなご質問でございましたので要領を得ませんけれども、6社の状況につきましてはそのような状況でございます。ほかにございませんか

<p>二宮産業建設部長</p>	<p>この『どんぶり館』なんですけれども道の駅になりまして、近隣でそういうようなところが宇和島をはじめ大洲・八幡浜、そこらと将来競い合わなければならない状況になると思うんです。そういう面で考えますと、どんぶり館の駐車場、やはり大洲や八幡浜市の同様の施設と比べると駐車場がやはり狭いんじゃないかなと、そういう気がしてますんで、この駐車場の件に関してはいろいろ検討いただいて、広げるとかいろんな施行方法があると思うんですが。あそこはまた、衛生センターもできますし、そこいらのことを考えたら駐車台数の数だけではなくて、景観的な面も含めて、そこいらへんで駐車場の整備ということを考えていただいたらいいのかなと思っております。</p> <p>宇都宮委員のほうから、いまご指摘いただきましたように、先般『どんぶり館』の審査をした折に、代表者の方も駐車場が道の駅としてやっていくのには一番いまの喫緊の問題だと捉えているというお話でございました。道路を渡って反対側にもございますけれども、やはり道路を渡ってというのは利用頻度としてどうしても落ちるといこととございますし、より多くの方にですね、安全に利用していただくためにも駐車場の確保というのは非常に必要な部分だと思います。しかしながら隣接して駐車場を広げられるかという、これも制約がございまして非常に難しい状況です。ただ、いまご質問の中で触れていただきましたように、今回『衛生センター』が河川ではありますけれどもまたいで向こう側にできます。そこの中には、駐車場としてかなりのスペースを取っていただくような形が整ってきております。そこを渡ってという形の事業に実際取り組んでいただいておりますので、あれが完成いたしますとそちらでの駐車も相当可能になろうと思えますし、ご存じのように今度建設される衛生センター等のそういう施設につきましては、景観に十分に配慮した緑の多い施設が建設される予定になっておりますので、少し今までとは違って、ちょっとそちらの側の駐車場に止めて、橋を渡ってとか、景観を楽しんでとかいうような形の取り組みにもつながってこようかと思っておりますので、いったん今回の増設される衛生センターの関係について、どういう状況になってくるのかなということも注視していきたいというふうに考えております。以上でございます。</p>
<p>小野委員長</p>	<p>ほかにございませんか。それでは質疑もないようでございますので、質疑を終結し採決に移りたいと思っておりますがこれにご異議ございませんか。異議なしと認めます。それではお諮りお諮りいたします。議案第149号 西予市物産会館の指定管理者の指定について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員です。当委員会といたしましては、原案どおり可決することに決しました。</p> <p>議案第150号 西予市野村農業公園の指定管理者の指定について、農</p>

<p>三瀬農業水産課長</p> <p>小野委員長</p> <p>信宮委員</p> <p>二宮産業建設部長</p>	<p>業水産課の説明を求める。</p> <p>議案第 150 号 西予市野村農業公園の指定管理者の指定について、資料に基づき説明を行う。</p> <p>課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はございませんか。</p> <p>この指定期間ですけれども、これも 3 年となっているわけですが、これは何か理由があるのか、これまでもずっと 3 年でやっておられるのか、その点をお聞きいたします。</p> <p>この関係についてでございますけれども、先ほど 3 年・5 年の関係についてご説明いたしましたけれども、先ほど言いましたように温浴施設について今後検討していきたいということでの 3 年の期間、もうひとつは第 3 セクターの経営評価会議を実施した中でその目的性ですとか公共性ですとか地域の貢献性とか、さまざまな角度から検討診断を行った折にですね、『農業公園ほわいとファーム』につきましては温浴施設と同様にですね、今の時点で先ほどちょっと概略・いまの経営状況を申し上げましたけれども非常に厳しい状況にあるということも事実でございます。ただ、先ほどの中でも申し上げましたように、その施設を、今回いまの時点でぱっと公募するということは第 3 セクターとしての解散も意味しております。従いまして、ちょっと時間をかけさせていただいて今後の動向を注視していく、あるいは行政のほうも一緒になって、ここは出資比率のほうが 93% 行政のほうが出資しております。行政が 93% 出資しておりながら、お宅の責任ですよというわけにはいきません。うちのほうとしても一緒になって、今後の経営改善も取り組んで行くということも必要でございますし、ジオパークの関係で桂川溪谷もかなり注目を集めていただいております。いろんな形をですね、今後模索していただいて 3 年間の中でどういう改善が行われていくかどうかというのを、ちょっと 5 年では長いのではないかという協議もありまして、3 年というふうに今回設定をさせていただきました。それで、先ほど『ほわいとファーム野村地域振興センター』の『地域貢献』あたりの中で言い忘れましたけれども、『ほわいとファーム』というのは非常にマスコミからの問い合わせが多い施設なんです。テレビを見ておりまして、比較的取り上げられて、『どんなものを作っているんですか』とかいう話がちょくちょく出てまいります。各民放の地域のご紹介コーナーあたりでもですね、案外取り上げられる回数も多いんです。そういった意味ではですね、野村酪農地域、酪農として盛んな地域でございますので、これはお金に表すことはできないんですけれども、アピールといいますか、乳しぼりですとかいう売りもありますけれども、そういう部分ではなかなか換算することはできないけれども、施設があるということの意義は認め</p>
--	---



<p>小野委員長 二宮委員</p>	<p>ていかなければならないと思っておりますので、存続かけて3年間で検討していくという意味合いでの3年というふうにご認識いただけたらと思います。</p> <p>ほかにございませんか</p> <p>いま、部長もおっしゃったんですけれども、施設も広いしきれいだし、有効活用がもっとできないかなといつも思うんですけれども、今回もジオパーク関連で桂川というのが事業計画の中にありましたけれども、なんかこう、いろんな体験イベントを、もうちょっとこう、せっかくマスコミが注目されているんだから、イベントの回数をもうちょっと増やしてもらおうとか、範囲を広げるとかということでもっと活用していただけると、市内の人でもなかなかね、あそこまで行ってない人さえたくさんいるなというのが話している中でありますので、せめて市内の人からあそこへちよくちよく来てもらうようなイベントから始めてもらったらいいかなと思いますので、ぜひ、よろしく願いしたらと思います。</p>
<p>小玉副委員長 三瀬農業水産課長</p>	<p>ちょっと関係ないんですが、むかし町の公園みたいなのがありましたよね、桂川のところ。あれは、いまはもうないですよ。</p> <p>いまおっしゃったのは、『蝶の楽園』ということで、桂川溪谷の入り口のところに蝶が住む環境をつくるという、環境面に配慮した施設をつくっております。あくまでも管理をしておりますので、一事は飼育施設を完備したりというようなことをした経緯がございますが、現在は環境整備をしているという状況で施設がございます。</p>
<p>小野委員長 源委員</p>	<p>ほかにございませんか</p> <p>3年になったということは非常に問題といたしますか、これから改善に向けていまから協議をされていくんだろと感じております。まあ、ただ最近というかいろんな意味で販売努力というか先日12月、こないだの日曜日に西予市おイネ事業があつてですね、入口のところに物産的なブースを作られて販売もされておりましたので、そういった形でやっぱり市内で流通量を増やしていくということも大切でしょうし、委託料もだいたいこれ見ると収入のうち4分の1程度が委託料になっているうえに、人件費すらもなかなか賄い切れていないような現実もあると思いますので、3年をかけていろんな形で検討いただけるようお願いいたします。意見でございますが、よろしく願いいたします。</p>
<p>小野委員長</p>	<p>ほかにございませんか。質疑もないようでございますので、質疑を終結し採決に移りたいと思いますがこれにご異議ございませんか。異議なしと認めます。それではお諮りお諮りいたします。議案第150号 西予市野村農業公園の指定管理者の指定について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員です。当委員会といたしましては、原案ど</p>



<p>小野委員長</p>	<p>を終結し採決にうつりたいと思いますがこれにご異議ございませんか。異議なしと認めます。それではお諮りお諮りいたします。議案第 151 号 西予市野村青汁工場の指定管理者の指定について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員です。当委員会といたしましては、原案どおり可決することに決しました。</p>
<p>三瀬農業水産課長</p>	<p>議案第 152 号 西予市溪筋農林水産物処理加工施設の指定管理者の指定について、経済振興課より説明を求める。</p>
<p>小野委員長</p>	<p>議案第 152 号 西予市溪筋農林水産物処理加工施設の指定管理者の指定について、資料に基づき説明を行う。 課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はございませんか。質疑もないようでございますので、質疑を終結し採決に移りたいと思いますがこれにご異議ございませんか。異議なしと認めます。それではお諮りお諮りいたします。議案第 152 号 西予市溪筋農林水産物処理加工施設の指定管理者の指定について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員です。当委員会といたしましては、原案どおり可決することに決しました。</p>
<p>小野委員長</p>	<p>議案第 153 号 西予市野村畜産総合振興センターの指定管理者の指定について、農業水産課より説明を求める。</p>
<p>三瀬農業水産課長</p>	<p>議案第 153 号 西予市野村畜産総合振興センターの指定管理者の指定について、資料に基づき説明を行う。 課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はございませんか。質疑もないようでございますので、質疑を終結し採決に移りたいと思いますがこれにご異議ございませんか。異議なしと認めます。それではお諮りお諮りいたします。議案第 153 号 西予市野村畜産総合振興センターの指定管理者の指定について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員です。当委員会といたしましては、原案どおり可決することに決しました。</p>
<p>小野委員長</p>	<p>議案第 153 号 西予市野村畜産総合振興センターの指定管理者の指定について、資料に基づき説明を行う。 課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はございませんか。質疑もないようでございますので、質疑を終結し採決に移りたいと思いますがこれにご異議ございませんか。異議なしと認めます。それではお諮りお諮りいたします。議案第 153 号 西予市野村畜産総合振興センターの指定管理者の指定について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員です。当委員会といたしましては、原案どおり可決することに決しました。</p>
<p>三瀬農業水産課長</p>	<p>議案第 154 号 西予市野村飼料混合施設の指定管理者の指定について、経済振興課より説明を求める。</p>
<p>小野委員長</p>	<p>議案第 154 号 西予市野村飼料混合施設の指定管理者の指定について、資料に基づき説明を行う。 課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はございませんか。</p>
<p>信宮委員</p>	<p>この施設、大変畜産農家にとってありがたい施設なんだろうと思います。この施設を利用している農家の数とかはわかりますでしょうか。現在この施設を利用されております畜産農家の戸数は 15 戸でございます。</p>
<p>三瀬農業水産課長</p>	<p>この施設なんですけれども、この施設が利益を上げていただくことは大事なことなんですけれども、この施設の最終目的というのは農家の</p>
<p>宇都宮委員</p>	<p>この施設なんですけれども、この施設が利益を上げていただくことは大事なことなんですけれども、この施設の最終目的というのは農家の</p>

三瀬農業水産課長	<p>方の暮らしがちょっとでもよくなるように『いい飼料を安く提供する』と、そういうことが一番の大事なところじゃないかなと思っております。そういう意味では、経営努力をいただいて農家の方にできるだけ安い飼料を提供いただくようなことを提言をさせていただけたらと思います。</p>
小野委員長	<p>只今のご意見でございますけれども、この飼料混合組合につきましても先ほど質疑で行っていただきましたように『いかに飼料費を安くするか』というところで、入札方式なども取り入れられまして、毎年飼料費の値下げに努力をされているというところでございます。また、この施設は市といたしましては指定管理料は支出いたしておりません。畜産振興対策といたしましてこの配合飼料費に対して一部助成をさせていただいて、この飼料費のコスト低減に努めていただいているところでございます。以上でございます。</p>
小野委員長	<p>ほかにございませんか。質疑もないようでございますので、質疑を終結し採決に移りたいと思いますがこれにご異議ございませんか。異議なしと認めます。それではお諮りお諮りいたします。議案第 154 号 西予市野村飼料混合施設の指定管理者の指定について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員です。当委員会といたしましては、原案どおり可決することに決しました。</p>
三瀬農業水産課長	<p>議案第 155 号 西予市大野ヶ原集落環境管理施設の指定管理者の指定について、農業水産課より説明を求める。</p>
小野委員長	<p>議案第 155 号 西予市大野ヶ原集落環境管理施設の指定管理者の指定について、資料に基づき説明を行う。</p>
小玉副委員長：	<p>課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はございませんか。</p>
三瀬農業水産課長	<p>収支計算書の中の『尿排水施設使用料』がゼロになっているんですが、現在利用されていない、ということでしょうか。</p>
小野委員長	<p>只今のご質問でございますが、『尿排水施設利用料』につきましては収入がございません。現在、一時利用はしておりますけれども本来の機能でございます施設の機能を有していないというところで、利用料の徴収はしておりません。以上でございます。</p>
小野委員長	<p>ほかにございませんか。質疑もないようでございますので、質疑を終結し採決に移りたいと思いますがこれにご異議ございませんか。異議なしと認めます。それではお諮りお諮りいたします。議案第 155 号 西予市大野ヶ原集落環境管理施設の指定管理者の指定について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員です。当委員会といたしましては、原案どおり可決することに決しました。</p> <p>議案第 156 号 西予市城川産地形成等促進施設の指定管理者の指定についてから、議案第 159 号 西予市城川農産物加工センターの指</p>

三瀬農業水産課長	<p>定管理者の指定についての4議案については、それぞれ指定管理者を『株式会社 城川ファクトリー』により議決を求める内容になっており、3議案に係る施設の関連性もあることから一括議題として説明を求める。</p>
小野委員長	<p>議案第 156 号 西予市城川産地形成等促進施設の指定管理者の指定についてから、議案第 159 号 西予市城川農産物加工センターの指定管理者の指定についての4議案について、資料に基づき説明を行う。</p>
宇都宮委員	<p>課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はございませんか。</p>
山師産業建設課長	<p>暫時休憩（午前 11 時 17 分から午前 11 時 20 分） これ、城川の特産品センターの件なんですけれども、そこでいろんなイベントをされてかなりの売り上げで努力されていると思うんですけども、この秋の収穫祭、栗とか新米をなんか臨時郵便局を開設されて対応されているみたいなんですけれども、そこいら西予市内でもこうやってやられていることを知らない方も結構おられると思いますので、この『秋の収穫祭』と『かつお祭り』、PRを兼ねて詳細の説明をお願いいたします。</p>
二宮産業建設部長	<p>いまのご質問にお答えいたします。『かつお祭り』ほか、『きなはいや』でのイベントに対しましては近隣の市町村にチラシ等を配布しております。町内におきましては無線放送を通じてそれぞれ市民の方には周知しておりますが、毎年のように例年同時期にそういった『かつお祭り』のほか、『収穫祭』に似たような『城川ファクトリー』独自のイベントを行っております。先ほどクアテルメ宝泉坊周辺でも年間、年に1回ですが食のイベントなども行っております。そういうようなことで、実際施設をおとすれる方は年間通して若干少なくなってきたしておりますが、企業努力をいたしまして少しでも訪れてもらえるように、会社としても頑張っているところです。</p>
	<p>取り組みに関しましては、いま支所課長のほうから説明がございましたけれども、『きなはいや』につきましてもですね、ここは最初から道の駅に指定されておりますけれども、どんぶり館とくらべましても極端に駐車場のせまい所でございます。幸い、近くに支所があったりですね、銀行さんの後、現在使っておりませんが駐車場があったりというようなことで、そういうあたりを活用してなんとかイベント等には対応している状況です。ひとつは、新聞の折り込みチラシにはずっと入れてくれているようなんですけれども、PRの方法についてはですね、ファクトリーのほうも現在インターネットを使っての販売にも力を入れておりますので、そこいらあたりにもできるだけPRができるような形を取っていきたいと思いますし、毎年継続して取り組む</p>

小野委員長	<p>ことですね、『今年はいけなかったけれども来年はいこうかな』とかいうこともありますので、そこらあたりは会社のほうにはできうる限り継続して『秋が来ればあそこでこういうことをやりよったが、今年もやりよるんじやろうか』と試してみてもらうような形の取り組みをぜひお願いしていきたいなというふうに考えております。以上でございます。</p> <p>ほかにもございませんか。質疑もないようでございますので、質疑を終結し採決に移りたいと思いますがこれにご異議ございませんか。異議なしと認めます。それでは、1議案ずつ採決を行わせていただきます。お諮りいたします。議案第156号 西予市城川産地形成等促進施設の指定管理者の指定について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員です。当委員会といたしましては、原案どおり可決することに決しました。続いて、お諮りいたします。議案第157号 西予市城川食肉加工センターの指定管理者の指定について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員です。当委員会といたしましては、原案どおり可決することに決しました。続いて、お諮りいたします。議案第158号 西予市城川特産品センターの指定管理者の指定について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員です。当委員会といたしましては、原案どおり可決することに決しました。続いて、お諮りいたします。議案第159号 西予市城川農産物加工センターの指定管理者の指定について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員です。当委員会といたしましては、原案どおり可決することに決しました。</p>
小野委員長	議案第160号 平成28年度西予市一般会計補正予算(第6号) 農業水産課所管分について説明を求めます。
三瀬農業水産課長	議案第160号 平成28年度西予市一般会計補正予算(第6号) 農業水産課所管分について、資料に基づき説明を行う。
小野委員長	課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はございませんか。
二宮委員	5ページの債務負担行為ですけれども、先ほどご説明があったように『野村農業公園の委託先』が新しくなったということで、委託料の変更はあったのでしょうか。いま現在の委託料と次の新しい人への委託料の。
三瀬農業水産課長	<p>暫時休憩(午前11時46分～午前11時47分)</p> <p>只今のご質問でございますが、野村農業公園管理運営業務の委託に関わる指定管理については、『野村町地域振興センター』というところで、代表取締役の変更はございましたけれども会社としての変更はございません。また、管理委託料につきましては、今後の予定3か年につきましても、これまで同様の金額で計上するものでございます。</p>
小野委員長	

<p>源委員</p> <p>二宮産業建設部長</p>	<p>ほかにございませんか</p> <p>ざっくりというか、関連になるかなと思うんですけども、さまざまな指定管理施設のほうも、これから築10年経ち20年経ちですね、これからは、今回は機械の故障ですとか、雨漏りやコンクリート劣化というのが何点か出ておりますが、市の施設としては公共施設のいわゆる維持管理計画の中で計画的に修繕をされていくんだらうというふうに思います。こういった指定管理者の施設について、これから維持管理及び経費の節減が絶対必要になると思うんですけども、そのあたりの基本的な考え方をお聞かせいただければと思います。</p> <p>施設全般についてのご質問でございますので、私のほうからお答えをさせていただこうと思いますけれども、財政課との協議によりまして、その施設あるいは備品についてはですね、いわゆる行政の方が負担するもの、指定管理を受けている団体のほうで負担してもらうもの、というようなこととおおまかな実施主体はどちらかということの取決めをしております。たとえば、施設の場合1件の金額が500千円を超える場合の施設の改修・修繕については、基本的には市側が負担をします。また、緊急性が高い場合には受け取っている側ですね、指定管理を受けている側のほうが工事を行う場合がある。あるいはその経営状況によりましては、市の方が本来負担すべき部分でもですね、できる限り指定管理を受けている団体のほうでお願いをするというようなこともございます。また、それぞれの金額に応じてですね、『行政の方が負担する割合』『指定管理を受けている側が負担する割合』というようなものを一応決めさせていただいております。ただ、どの場合にも甲・乙協議を行って負担を求めるというようなことにしております。今後は、個々のいわゆる配分といいますか、取扱い基準についてもですね、これまでこのような形でやってきましたけれども、財政課も含めた中で、どのあたりの数字が妥当なのかということを検討していきたいと思っておりますし、源議員ご指摘のように、今後一番心配いたしますのが大きな修繕が加わってくる、建物そのものの補修・修繕が加わってくるということが想定をされますので、そのことにつきましては触れていただきましたように公共施設のですね、いわゆる長寿命化計画といいますか、そういうものに沿った中で順次施設の改修をしていく必要があるかと思います。以上でございます。</p> <p>丁寧な形で答弁をいただきましてありがとうございます。それでは、ちょっと予算書の23頁、いわゆる『フケ下池の改修』について、具体的な工事日程等がわかりましたら。ちょうど9月の当委員会の所管事務調査で現地のほうを訪れまして、委員全員で確認をしたところでございます。国の補助がほしい決まってきたりとか、結構な大がかりな事業になると思っておりますので、ほしいの形がかまいませんので、</p>
<p>源委員</p>	





平成 28 年第 4 回定例会 産業建設常任委員会記録

開催日時	開会：平成 28 年 12 月 9 日 午後 0 時 57 分 散会：平成 28 年 12 月 9 日 午後 1 時 51 分	招集場所	第 1 委員会室
付託事件	議案第 160 号 平成 28 年度西予市一般会計補正予算(第 6 号) 議案第 162 号 平成 28 年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算(第 2 号) 議案第 163 号 平成 28 年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算(第 3 号)		
出席委員	小野 正昭	小玉 忠重	信宮 徹也
	源 正樹	二宮 一郎	宇都宮 明宏
説明員	産業建設部 部長 二宮 紀夫	産業建設部下水道課 課長 時谷 正	産業建設部林業課 課長 三瀬 計浩
	明浜支所産業建設課 課長 岩瀬 布二夫	明浜支所産業建設課 課長 山下 玉	野村支所産業建設課 課長 辻 信一
	城川支所産業建設課 課長 山師 義男	三瓶支所産業建設課 課長 滝野 広明	産業建設部下水道課 課長補佐 松下 徳隆
	産業建設部林業課 課長補佐 中城 多喜江	産業建設部建設課 課長補佐 高橋 克也	産業建設部建設課 課長補佐 水野 直樹
傍聴者			
小野委員長 時谷下水道課長 小野委員長 小玉副委員長 時谷下水道課長 信宮委員	再開 午後 0 時 57 分 <b>【下水道課】</b> 議案第 162 号 平成 28 年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算(第 2 号)について、下水道課より説明を求める。 議案第 162 号 平成 28 年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算(第 2 号)について、資料に基づき説明を行う。 課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はございませんか。 それこそ野村の長谷・岡成・阿下の『あれ』はせんてもいいんやろうか。 お尋ねの野村の 3 地区につきましては、随意契約で行っております。といいますのも委託業務の入札の金額というのが 500 千円以上となっておりますので、野村の 3 地区は 400 千円あまりとそれぞれとなっておりますので、随意契約で行っているということになっております。 今回維持管理委託をされるのは、というか、今まで委託を受けていた業者は何業者かあるんですかね？		

<p>時谷下水道課長 信宮委員 時谷下水道課長 信宮委員</p>	<p>いま現在、5社が受託していただいております。 いま出している、7つの中で5社が委託されているということですか そうです、7か所を5社の業者さんが受託していただいております。 それでは、あらたにこれは入札で今後の委託先は決まるということ ですか。</p>
<p>時谷下水道課長 小野委員長</p>	<p>はい、入札を行います。 ほかに質疑はありませんか。質疑もないようでございますので、質疑 を終結し採決に移りたいと思いますがこれにご異議ございませんか。 異議なしと認めます。それではお諮りお諮りいたします。議案第162 号 平成28年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2号）について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員です。 当委員会といたしましては、原案どおり可決することに決しました。</p>
<p>小野委員長</p>	<p>議案第163号 平成28年度西予市公共下水道事業特別会計補正 予算（第3号）について、下水道課より説明を求める。</p>
<p>時谷下水道課長</p>	<p>議案第163号 平成28年度西予市公共下水道事業特別会計補正 予算（第3号）について、資料に基づき説明を行う。</p>
<p>小野委員長</p>	<p>課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はござい ませんか。質疑もないようでございますので、質疑を終結し採決に移 りたいと思いますがこれにご異議ございませんか。異議なしと認めま す。それではお諮りお諮りいたします。議案第163号 平成28年 度西予市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、 原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員です。当委員会といた しましては、原案どおり可決することに決しました。</p>
<p>小野委員長</p>	<p>暫時休憩（午後1時06分～午後1時09分）</p>
<p>小野委員長</p>	<p><b>【林業課】</b></p>
<p>三瀬林業課長</p>	<p>議案第160号 平成28年度西予市一般会計補正予算（第6号）に ついて、林業課所管分の説明を求める。</p>
<p>小野委員長</p>	<p>議案第163号 平成28年度西予市公共下水道事業特別会計補正 予算（第3号）林業課所管分について、資料に基づき説明を行う。</p>
<p>二宮委員</p>	<p>課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はござい ませんか。</p>
<p>三瀬林業課長</p>	<p>聞き逃したのかもしれませんが、19頁の林業振興費の『高性能林業 機械等導入補助金』なんですけれども、補助率は何パーセントなんで しょうか。18,000千円について。</p>
<p>小野委員長</p>	<p>只今の林業用の機械、木材製材機械でございますが、補助率についま しては2分の1以内ということになっております。今回の分についま しては、県の予算の関係もありまして、45%くらいの率で補助金が入</p>

源委員	<p>るようになっております。これが 18,000 千円になります。</p> <p>間伐材の出荷促進対策事業の中で今年の 8 月から新規事業体が稼働したことによるという説明があったと思いますが、そこがどこの事業体さんなのかということをお教えいただければと思います。</p>
三瀬林業課長	<p>いまほどのような質問ですが、昨年度参入をしていただきました『キクチ観光』さんになっております。</p>
源議員	<p>結構な 5,000 m<sup>3</sup>の増ということは、かなりの量をやられるんだらうと思っております。西予市の場合、今回の予算とは関係ないんですが林業課自体を独立させたのは非常に早かったですし、いま県自体もかなり林業分野に関しては補助を出したりして、なんとなく雰囲気的に新しい事業体さんが新規事業を起こされたりとか、様々な面で少し上向きになってきているんじゃないかというふうな感触を持っているんですけども、全体的に林業の今後というか、これからどういう形になっていくのかなというふうなことを、感想というか感覚的に、どのようにお感じになられているのかちょっと教えていただきたいんですが、よろしく願いいたします。</p>
二宮産業建設部長	<p>只今のご質問でございますが、県のほうもご指摘のとおり力を入れていただきまして、また、国の補助も現在かなり付くようになっております。西予市におきましても、先ほどのキクチ観光さんが参入いただきまして、素材生産量も 35,000 m<sup>3</sup>くらい年間生産をしていただくようになっております。今後につきましては、やはり一番は林業の担い手の方が増えることが一番先決でございますが、なかなか今のところ事業に見合うほどの候補者の方がないということが一番問題であると思っております。今後におきましても、自伐林家の方等の参入とありますが、森林整備へ参加していただきますように、市のほうも ICT 事業なども通じまして、その辺の参入よりの政策も進めていきたいと考えております。</p>
源委員	<p>こういう事業があるのかないのか、私が不勉強で申し訳ないのですが、例えば農家だったらいわゆる後継者に対して補助的なものがあると思うんですけども、林業分野というのは、そういう後継者の育成に関して、そういった補助があるのかないのか、ちょっと教えていただきたいと思っております。</p>
三瀬林業課長	<p>林業の部分につきましては、後継者の方への直接の補助というのはございません。研修等に行かれる場合に、県のほうで研修が開催されておりますが、そのあたりに参加をしていただきまして、研修を受けていただく等の対応になろうかと思っております。</p>
二宮産業建設部長	<p>担当課長のほうから説明をさせていただいたわけですけども、林業全体の振興という意味も含めて源委員のほうからご意見をいただいたと思うんですけども、先般、井関議員のほうからも一般質問で林</p>

業の振興関係については触れていただいたところですが、現在の状況としましては、素材生産の団体、事業体名ですね、これが『西予市森林組合』が作業班員が28名おります。それから、『株式会社エフシー』が20名、『山之内林業』さんが4名、今回参入していただいております『キクチ観光株式会社』さんのほうが10名、『村上林業』さんが3名、『そのほか自伐林家』が13戸というふうに把握しております。個人個人で出される場合もあるんでしょうけれども、いわゆる林業を業とされている方ということでの自伐林家13戸ということでございます。それで、農業が先般小野委員長さんからも水産業に關しての振興についての担い手といいますか、後継者育成等のご質問があったところでございますけれども、農業に比べると占める割合等の関係もあるんだろうと思いますし、国あたりのそういう支援制度みたいなものも林業の場合、特別ございません。ただ、市としては、これまで林業の場合には作業に当たるにしても危険が伴ったりとか、専門的なそういう技術を要することからこの事業体等に就職された方の、一人前になる若干の支援を今までも展開してきたところですが、補助事業としてはいくつかそういう研修会への参加補助ですとかいうのはございますし、林業新規事業体に対しての退職共済の助成ですとか、労働安全衛生推進の事業ですとか、ヘルメットなんかの補助もあったと思うんですけども、そうした若干の補助はございますけれども、個人に対して青年就農給付金みたいな形のものというのは、現在のところございません。それで、今回補正をお願いしております1㎡あたり800円のいわゆる財を出していただ関係に対しての支援、出荷支援ですね、この関係を補正させていただきましたのが、菊池林業さんの関係もございまして、全体的に少し材のほうは、ここ数年増加傾向ということで上向きなっております。ただ、柱材が沢山でてきているのかと言われると、そういう部分ではないようなんですけれども。いま中城補佐のほうに確認しますと、ヒノキあたりは16,600円くらいに立米なっていようかなというところで、少しは上向いているのかもしれませんが材価そのものが順調に上向いているという状況ではありません。それと、県のほうがCLT、いわゆる合板のほうの生産を近く始めるということで、これに当たっては相当の量の材を集める必要がありますので、県のほうからもどンドン出してくれという形はあるんですけども、これはですね、いわゆる材としてはあまりいいものではないです。合板にするということでございますので、価格としてどうなのかなという部分はございます。当然、一番いいのは柱材として使う材を使っていたのが一番いいんですけども、これは最近の状況を見ますと、新築家屋がずいぶん減ってきている。あるいは、柱材として使っていただけの量は減ってきてる。

	<p>加えて、今回のようなCLTであると、それで済むよということになればなお、そのあたりが難しいのかなという気がいたします。とはいながらも、当初予算でもご承知のように西予市の場合は非常に林業課の職員も積極的に事業の取り込みを行って来ておまして、林野庁あたりからも『西予市さんの事業について、いろいろと私たちも現場の声を勉強させていただいております』というようなことで直接こちらにこられて市長とも何度か顔を合わされましたし、そういうおつきあいをさせていただいております。まあ、そういった関係でここ数年 500,000 千円、600,000 千円という形での林内作業道の、あるいは路網整備がどんどんと進んで来ております。これは、逆に言えば今までがちょっと少なかったのかもしれませんが、その路網整備の効果というのはやはり今後出てこようと思います。道路を抜いたからその年に材がどんどん出るよというものではなくて、路網整備をどんどん進めていく中で、間伐にせよ全伐にせよ取り組んでいただく量というのは増えてくると思っておりますので、比較的出てくる量はこれから増えるんじゃないかという期待もいたしているところでございます。ちょっと余談になりましたけれども、そのような形での取り組みを進めております。以上でございます。</p>
小野委員長	<p>ほかに質疑はございませんか。質疑もないようでございますので、質疑を終結し採決に移りたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。異議なしと認めます。それではお諮りお諮りいたします。議案第160号 平成28年度西予市一般会計補正予算(第6号)について、林業課所管分の原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員です。当委員会といたしましては、原案どおり可決することに決しました。暫時休憩(午後1時30分～午後1時35分)</p>
	<p><b>【建設課】</b></p>
小野委員長	<p>議案第160号 平成28年度西予市一般会計補正予算(第6号)について、林業課所管分の説明を求める。</p>
岩瀬建設課長	<p>議案第160号 平成28年度西予市一般会計補正予算(第6号)林業課所管分について、資料に基づき説明を行う。</p>
小野委員長	<p>課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はございませんか。</p>
源委員	<p>危険空き家除却事業についてお尋ねしたいと思います。国の特措法整備によってだいぶ、補助というか、市の方も半分負担をしながらやっているような状況だと思うんですが、この事業が導入されて現在までの申し込み状況といいますか、空き家の除却状況について教えていただければと思うんですが、よろしく願いいたします</p>

岩瀬建設課長	27年度の実績になるんですけれども、明浜地区が3件、宇和地区が2件、計5件の実施をいたしております。28年度につきましては、明浜3件、宇和1件、野村1件、城川2件、三瓶3件の10件を実施予定といたしております。申し込み状況でございますが、28年度において21件の申し込みがあって、調査をしているところでございます。
小野委員長 岩瀬建設課長 源委員	ちょっとすいません、もう一度28年度の状況を言ってください。明浜3件、宇和1件、野村1件、城川2件、三瓶3件10件です。まあこれ、TVが入っていたらもっと良かったんですが、例えばなんでもかんでも空き家が対象になるわけではなくて、ある一定以上の条件があると思うんですが、こういった物件が除却事業の対象になるかということをお教えいただければと思います。
岩瀬建設課長	現地調査をいたしまして、その中で評価をいたします。その評価点が100点以上になる部分につきまして、この事業対象案件になるという形を採っております。
二宮委員	空き家調査をされて、そういう申し込みもあると思うんですけれども、申込みがないところで、地域住民の人から『あの建物なんとかしてくれないか』といった話で、市のほうから『しませんか』みたいな啓蒙的な部分はあるんでしょうかね。
二宮産業建設部長	これまでは個人財産ということもありまして、なかなかそういう部分での問い合わせがあったことに対して、その方についての回答というのは、なかなかできなかったわけなんですけれども、ご存じのように『空き家法』が制定されまして、市としましても固定資産税の課税台帳からの情報を得られることができるようになりましたので、そういうことで、申し出がありましたら所有者を特定いたしまして、所有者の方に対して市のほうから適性な管理についてのお願いをいたします。あわせて当然ですけれども、いまの制度上のご紹介も申し上げるという形をとっております。現実、城川で今年度1件除去がございましたけれども。実はうちの斜め前の家なんですけれども、県道2号線に面しているわけなんですけれども非常に危ない状態になっておまして、そういうことで所有者の方が松山におられましたので連絡をさせていただいて、いまならこういう制度がありますよとご紹介したところ、先般、先月ですかね、除去をしていただきました。そういうふうなことでございますので、地域の方からのお声を聴いてという動きもできますし、ご本人からそういう制度をぜひ活用してやりたい、というお話もあるわけなんですけれども、先ほど課長も申しましたように、どこにある物件でも除去ができるわけではございませんので、『山の中の道路に面していない一軒家もやってくれ』というわけにはなかなかいかない部分もあるんですけれども、いわゆる市道であるとか県道であるとかというところに面していて、ほかの方に大きな被害とい

<p>岩瀬建設課長</p> <p>二宮委員：</p>	<p>いますか、そういう可能性のあるものについては、職員のほうでいわゆる点数を付けて優先順位を付けさせていただいた中で対応いただいているような状況でございまして、27・28につきましては直接担当の者に聞きますと、ほぼ、どうしても除けないといけないという状況にあったものについては、15件の対応でなんとかなっているということで、継続して、やはりやる必要があると思います。</p> <p>あと、この空き家対策の今後の推進の部分で、『空き家対策協議会』を今後設立いたしまして、その中でこの空き家対策を十分に進めていきたいというふうに考えております。</p>
<p>岩瀬建設課長</p> <p>小野委員長</p> <p>二宮委員</p>	<p>もう一回質問しようと思っていたのですが、この間調査をされて、いま結果が出て、年々また増えるわけですね、新しい空き家が。持ち主が亡くなったりして。だから、そういうところの追加調査というか継続調査みたいなのが、そういうので入るということですね。</p> <p>いまの『空き家対策協議会』の中で、そういった面もあわせて対策を行っていくという形を考えております。</p> <p>ほかにございませんか。</p> <p>先ほどご説明のあった市道 212 号線の設計ですかね、7,000 千円。これって何mですか、距離が。</p>
<p>岩瀬建設課長</p> <p>二宮委員</p> <p>岩瀬建設課長</p> <p>小野委員長</p>	<p>120mを予定しております。</p> <p>起点は。</p> <p>起点につきましては、国道側が起点となります。</p> <p>ほかに質疑はございませんか。質疑もないようでございますので、質疑を終結し採決に移りたいと思いますが、これにご異議ございませんか。異議なしと認めます。それではお諮りお諮りいたします。議案第160号 平成28年度西予市一般会計補正予算(第6号)について、建設課所管分の原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員です。当委員会といたしましては、原案どおり可決することに決しました。</p> <p>午後1時51分をもって、審査を終了する。陳情4件についての審査は、12月12日午後1時半から第3委員会室にて行うこととなった。</p>

平成 28 年第 4 回定例会 産業建設常任委員会記録

開催日時	開会：平成 28 年 12 月 12 日 午後 1 時 00 分 散会：平成 28 年 12 月 12 日 午後 2 時 38 分	招集場所	第 3 委員会室
付託事件	陳情第 2 号 国道 378 号線岩井・田之浜間未改良区間の早期改良に関する陳情書 陳情第 3 号 指定生乳生産者団体制度の維持と機能強化を求める意見書(案)の提出についての陳情 陳情第 4 号 森林整備の推進を求める意見書(案)の提出についての陳情 陳情第 5 号 タイバック資材助成に対する陳情書		
出席委員	小野 正昭	小玉 忠重	信宮 徹也
	源 正 樹	二宮 一朗	宇都宮 明宏
説明員			
傍聴者			
小野委員長  田中係長  小野委員長 田中係長	再開 午後 1 時 00 分  【陳情審査】  ～陳情第 2 号 国道 378 号線岩井・田之浜間未改良区間の早期改良に関する陳情書～  2 日間にわたり大変ご苦勞ですけれども、只今より委員会審査を行います。早速、議題に入らせてもらいます。まず最初に『陳情第 2 号 国道 378 号線岩井・田之浜間未改良区間の早期改良に関する陳情書』を議題といたします。その前に資料がありますので、事務局より説明をさせます。  それでは失礼いたします。お手元の資料のほうをご覧いただいたらと思います。先般、紙ベースでも配布いたしておりますし、本日タブレットをお持ちの方はタブレットの方をみていただいてもかまいません。それでは皆さんにお配りいたしました資料の概要について、4 陳情すべて一括りにして説明させていただいてもよろしいでしょうか。  いいですよ。  それでは一括りでご説明させていただきたいと思います。まずは、ご承知のとおりこの定例会におきましては産業建設常任委員会のほうに 4 つの陳情が出ております。国道 378 号線の件がひとつ、指定生乳の生産者団体の関連の陳情がひとつ、そして		



森林整備の推進を求める意見書案がひとつ、そして最後がタイベック資材に関する陳情書、ということになってございます。お手元の資料の1頁目と2頁目に関しましては、議会運営委員会のほうで配布されました概要資料ということになりますほか、3頁目からは、それぞれの陳情書の原文のままのコピーを配布させてもらっておりますのでご覧いただいたらと思います。3頁・4頁が陳情第2号の分となります。378号線の案件、そして5頁から6頁にかけてが指定生乳生産者団体の関係、そして7頁から8頁までが森林整備の関係の陳情、9頁目から10頁目までがタイベック助成に関するものになります。12月1日の委員会協議会で配布させていただきました資料といたしましては11頁となりますが、陳情4件のポイントについて、こちらのほうで整理したものを添付いたしております。また、12頁目におきましてちょっとご説明を申し上げておきたいんですけれども、12頁目のほうにこれからご審議いただきます国道378号線の陳情についての参考資料ということで、現況における状況をまとめておりますのでご覧ください。特に国道378号線に関しましては、ご承知かとはおもいますけれども陳情案件に関しましては三瓶・明浜に跨る路線でございますので、基本的には国道378号線期成同盟会という団体、そこに市長・議長が議論に加わっていろいろと陳情要請活動を行っていただいている現況がでございます。そして、明浜地区におきましてはご承知のとおり『俵津バイパス』において現在整備がかなり進んでおりまして、その一方三瓶町におけるその他の改良箇所などの養成も含むことから、そのへんも勘案しながらご審議いただく必要があるかと思っております。本日、追加資料として『資料4』という紙ベースの資料も付けさせていただいておりますのが、先般12月5日におきまして宇都宮議員さんが一般質問した際に、行政が答弁した部分を抜粋した資料を『資料4』として付けさせていただいておりますので、そのへんの答弁資料なども併せながらご審議をいただいたらと思っております。また、13頁におきましては、タイベックの助成の陳情が出た際に三瓶共選の職員の方から別途いただいた詳細な資料、ということになります。14頁もその詳細な資料の一部ということになります。また、先般12月1日の委員会協議会のほうで委員の皆様から指示がでておりました案件につきまして調査を行いましたので、口頭でご報告をさせていただきたいと思っております。伊方町・八幡浜市においてこうしたタイベックの助成を、自治体として実施しているのかどうか調査するようご依頼がございました。その依頼内容

小野委員長	<p>に基づきまして伊方町・八幡浜市に問い合わせをそれぞれおこないましたが、八幡浜市におきましてはそういう助成は一切実施していないようでございます。しかしながら、伊方町におきましてはJ A、それから共選と協力して、メーターあたり 30 円程度の補助を行っているようでございますので、そのへんも調査結果として申し添えたいと思います。事務局からは以上です。只今、事務局のほうから陳情 4 件についての概要説明がありました。それでは、順を追って審査を行いたいと思います。まず先ほど言いましたように、陳情第 2 号 国道 378 号線岩井・田之浜間未改良区間の早期改良に関する陳情書を議題といたします。委員の皆さんの質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。</p>
宇都宮委員	<p>陳情第 2 号の 378 号線の件なんですけれども、これ、資料 2 に書いてあるようなことを読み替えますと、その内容についてはこの委員会で詳しく言わないほうがいいと思いますので、この資料 2 を見る限りにおいては『趣旨採択』にするのほうがいいのではないかと私は思っております。</p>
二宮委員	<p>この 378 号線については一般質問でもあったり、前回の崩落事故等の災害があったりということで、地元の皆さんの思いというのはかなり強いのではないかと思っております。いま宇都宮委員が言われた『資料 2』を見て、いまの『趣旨採択』ということも理解はできるんですけれども、この陳情書において陳情事項の中で一番最後のところで『早期改良を国へ要請していただきたい』というふうにあるということは、別に国に直接陳情というわけではなくて、いまのこのやり方の中で、たとえば今の期成同盟会にまだあがっていない、そこへ早くあげていくということが要するに国へ陳情していく順番ですよ、ルールの中で。それを早く取り上げるという意味では、私は『採択』にして、そういうふうな取り組みを議長にお願いしたり、行政にお願いしたり、西予土木にお願いしたりという方向で行くのが市民というか地元の人々のそういう思いに対して応えていくことじゃないかなと思っておりますので、私は賛成・『採択』でいいと思っております。</p>
小野委員長	<p>いま、『採択』・『趣旨採択』の量意見が出ました。それでは全員、一応お気持ちを伺いましたらと思っておりますので、源議員、何かありましたら。</p>
源議員	<p>この陳情書の陳情事項を見ますと、『国道 378 号線岩井・田之浜間未改良区間のトンネル工法による早期改良を国へ要請いただきたい』ということで、『トンネル工法』という言葉がはつき</p>

<p>信宮委員</p>	<p>り出ているというのもありまして、これが適当であるかどうか。早期に改良を行うために、さまざまな工法というものが考えられるということを鑑みると、当然二宮員がおっしゃられたように早く期成同盟会の中でこの区間についての取りまとめをしていただくということが大切になってくると思いますので、この具体的なもの、トンネル工法と国へ要請いただきたいということを鑑みると、私は『趣旨採択』でいいのではないかと考えております。以上です。</p>
<p>加藤委員</p>	<p>私といたしましては、現に今年がけが崩れておりまして、それによってかなりの人が迷惑を被っているといえますか、不便な思いをされているのでなんとかしてあげたい気持ちはありますが、先ほどの源委員さんからもありましたように、トンネル工法などの問題もあって『採択』まではいかななくてもいいのではないか、『趣旨採択』でいいのではないのかと思っております。トンネル工法というところがちょっとわかりかねるので、どちらがいいのかよくわからないのですが、『趣旨採択』にするのか『採択』にするのかちょっとわかりにくいので。トンネル工法というのがないのであれば『採択』でいいのかなとおもうし、トンネル工法というのが入っているためにちょっとわかりにくいですね。</p>
<p>小野委員長</p>	<p>トンネル工法というのは、あの現状を見るとあの現状を見るとトンネル工法が一番安易な工事内容。あれ以上の道路改良はできないんですよ。急激な崖が数十メートルあって道路の右側はすぐ海で、それを改良するのはトンネル工法が安全だし安易な工事内容と私は判断しています。それで皆さんがこういう陳情内容にしたのではないかなと、そのように思います。</p>
<p>小玉副委員長</p>	<p>これ、期成同盟の順番に入っていないということがネックなので、これをどうやってクリアするかなという何かいい知恵があれば。なければ、趣旨採択でなければならぬのですか。</p>
<p>小野委員長 小玉副委員長</p>	<p>そうではないです。 行政に入れてもらうのがまず最初ですよ、とぼしてはいけないんですよ。これ。順番が概ね決まっているということは、繰り上げるには何らかのあれがいるということですね。</p>
<p>小野委員長</p>	<p>暫時休憩（午後1時43分～午後2時03分）</p> <p>それでは皆さんのご意見を十分お聞きし、判断いたしますに、当委員会としては附帯決議を添えて採択とすることに決したいと思っておりますが、賛成の諸君の挙手を求めます。はい、挙手全員</p>

	<p>であります。従いまして、陳情第2号 国道378号線岩井・田之浜間未改良区間の早期改良に関する陳情書につきましては、当委員会は附帯決議を付けて採択することに決しました。</p> <p>～陳情第3号 指定生乳生産者団体制度の維持と機能強化を求める意見書（案）の提出についての陳情～</p>
<p>小野委員長</p>	<p>続きまして、陳情第3号 指定生乳生産者団体制度の維持と機能強化を求める意見書（案）の提出についてを議題といたします。皆様のご意見・質疑をいただきたいと思います。何かありませんか。</p>
<p>源委員</p>	<p>この話は、皆様新聞等でご存じかと思うんですけども、いわゆる先月決まりました『農協改革』の目玉の部分のひとつでございまして、実際、指定乳生産者団体制度の枠を広げるとというのが今のところの農協改革の話の中で出てきていたんですけども、ちょっと一步後退というか、期限を切らない形で早期に制度拡充を図るといふうに現在政府の方で決定されているというのが実情でございまして。地元の農協さんを含め酪農者さん、酪連さんも含め、指定制度については維持すべきという意見が非常に強いということで党のほうで話を聞きまして今回の提出に至ったという風に聞いておりますので、説明という形で発言させていただきました。以上です。</p>
<p>小野委員長</p>	<p>ほかにございせんか。</p>
	<p>暫時休憩（午後2時07分～2時11分）</p>
<p>小野委員長：</p>	<p>再開いたします。陳情第3号 指定生乳生産者団体制度の維持と機能強化を求める意見書（案）の提出について、意見書が付託されておりますが、採択といたしたいと思いますが賛成の委員の挙手を求めます。はい、挙手全員でございまして。それでは当委員会といたしましては採択と決しました。続きまして、意見書の精査をしたいと思っておりますので、暫時休憩といたします。</p>
	<p>暫時休憩（午後2時12分～午後2時13分）</p>
<p>小野委員長</p>	<p>再開いたします。それでは、陳情第3号 指定生乳生産者団体制度の維持と機能強化を求める意見書（案）の提出について、陳情は採択されたことにより意見書の精査をしたわけですが、意見書提出について委員諸君の賛成の挙手を求めます。はい、挙</p>

<p>小野委員長</p>	<p>手全員でございます。従いまして、意見書は関係先に意見書を提出することに決しました。</p> <p>～陳情第4号 森林整備の推進を求める意見書（案）の提出についての陳情～</p> <p>続きまして、陳情第4号 森林整備の推進を求める意見書（案）の提出についての陳情を議題といたします。委員の皆さんの質疑を求めます。質疑はありませんか。</p> <p>暫時休憩（午後2時14分～午後2時15分）</p>
<p>小野委員長</p>	<p>再開いたします。それでは、陳情第4号 森林整備の推進を求める意見書（案）の提出についての陳情について、採択することにいたしましたと思いますが、賛成する委員の挙手を求めます。はい、挙手全員でございます。当委員会といたしましては、陳情書を採択することに決しました。続きまして、陳情書の件でございますけれども、この陳情に関しては過去にも数度こういう陳情が出ており、全て採択をしていると思います。それに加えて、当市はご案内のように第一次産業、中でも森林が約8割、人工林が7割を占める地域柄、この意見書にある文も、もったもな内容だと思いますので、これも採択といたしましたと思いますが、これにご異議ございませんか。賛成の諸君の挙手を求めます。はい、挙手全員でございます。従いまして意見書も採択と決しました。当委員会といたしましては、関係先に意見書を提出することに決しました。</p>
<p>小野委員長</p> <p>信宮委員</p>	<p>～陳情第5号 タイベック資材助成に対する陳情書～</p> <p>続きまして、陳情第5号 タイベック資材助成に対する陳情書を議題といたします。委員の皆さんの質疑を求めます。質疑はありませんか。</p> <p>タイベックによるマルチ栽培は柑橘の品質をあげるためにとっても重要な資材ではありますが、真新しい技術ではありません。かなり昔からある技術でありますし、タイベックというものが資材でありますので、これに対してはここに書いてありますように全農愛媛からの助成もあるということで、しかも三瓶共選だけから出ているということで、これに助成しますと西予市内で不平等感が出てくるのではないかと考えております。西予市</p>

<p>小野委員長 信宮委員</p>	<p>でも、認定農業者の補助事業があるんですけれども。3分の1補助です。それでタイベック資材を入れたという実績もありますので、そっちのほうの事業で対応してもらったらいいのではないかと思います。</p> <p>ほかにありませんか それで『趣旨採択』にしたらどうかと思います。</p> <p>暫時休憩（午後2時18分～午後2時36分）</p>
<p>小野委員長</p>	<p>再開をいたします。陳情第5号 タイベック資材助成に対する陳情書を採決したいと思います。採択することに賛成の委員の皆さんの挙手を求めます。挙手ゼロ人であります。次に、気持ちは十分わかるのでこの趣旨を賛同して趣旨採択にしたいという方に賛成の委員の挙手を求めます。はい、挙手全員いであります。従いまして、当委員会といたしましては趣旨採択に決しました。以上で本日の会議はすべて終了いたしました。ご苦勞様でございました。これで散会といたします。</p>
<p>小玉副委員長</p>	<p>ご起立ください。以上で平成28年第4回定例会産業建設常任委員会を閉会いたします。礼。おつかれさまでした。</p> <p>午後2時38分をもって、審査を終了する。</p>